

令和4年1月31日
経済産業部商業課

令和4年度の区内事業者支援について

1 主旨

新型コロナウイルス感染症の区内経済に対する影響が長引く中で、区内中小企業に対する経営安定化やコロナ後も視野に入れた事業再構築の支援策について報告する。

2 現状と課題

財務省の法人企業会計（資本金 1000 万円～2000 万円の中小企業）によると、飲食業の営業利益率は回復基調にあるものの未だマイナスである。飲食業の営業利益率が元々低いことを鑑みれば、業績が回復したとしてもこの間の損失を埋めるには長期間を要すると見込まれる。小売・卸売業の営業利益率も 1%～2%前後で推移しており、コロナ禍以前の 4～5%には回復していない。

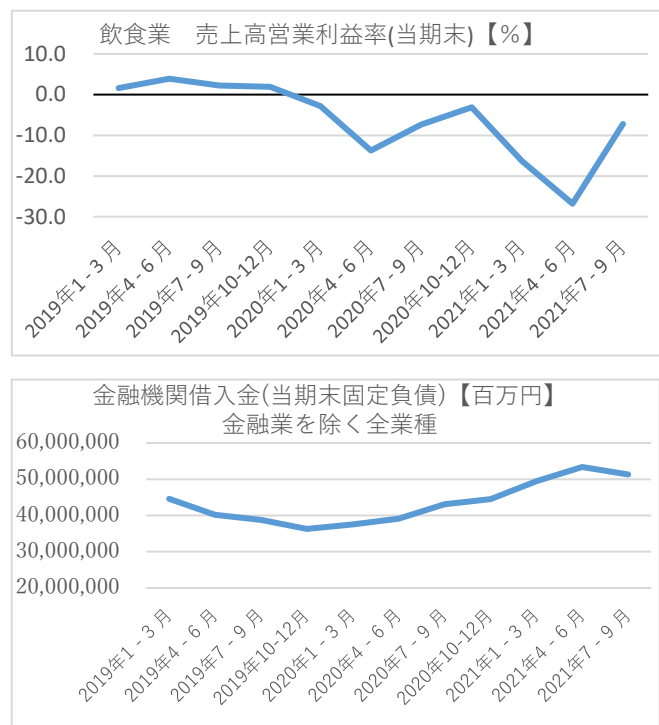
一方、企業の資金確保のための金融機関からの借入は、全業種で 43%（15 兆円）以上増加している。今年度より返済が始まっており、中小事業者の資金繰りは再び厳しくなりつつあると推定される。

リーマンショック（2008 年 9 月）後、全企業の売上高合計は 2008 年度の 85%程度まで大幅に下落した。復調には長期間を要し、2018 年によろやく元の水準にまで回復した（東京商工リサーチ「リーマンショック後の企業業績」2020.11）。コロナ禍により、わが国の GDP はマイナス 4.5%とリーマンショックを超える下落となっており、企業業績の回復には 5 年、10 年単位の期間を要すると考えられる。

国は事業者の事業収入減少に対する支援として「事業復活支援金」の実施を予定しているが、地域、業種を問わない形で広く給付されるものであり、基礎自治体である区としても、小売・卸売業、飲食業、生活サービス業の中小企業が多い区内産業の構造に沿った支援が求められる。

3 地域連携型ハンズオン支援事業（事業再構築等の支援）

コロナ禍により加速した社会の変化に対応しようとする事業者に対し、地域で事業を実践する専門家によるハンズオン型（伴走型）の支援を実施することで、区内事業者の



成長の底上げや事業者間のネットワークの構築を行い、区内産業の再活性化を図る。意欲のある区内小規模事業者*1の新しいチャレンジや新型コロナウイルス感染症の影響など、個々が抱える経営課題等に即し、階層的な支援を実施する。

*1 常時使用する従業員が20人以下（卸売業・小売業・サービス業は従業員5人以下）

なお令和5年度以降、本事業は旧池尻中学校跡地における新たな産業活性化拠点において発展的に展開することを視野に実施する。

(1) 支援内容

①地域連携型ハンズオン支援（フルサポート）【通称：SETACOLOR】

新製品開発、販路拡大、業務改善、また経営課題や地域課題の解決を目指すなど、意欲ある事業者に対し、補助金、専門家*2による伴走、事業者同士のネットワークの構築などの支援を、年間を通じて重点的に行う。

*2 事業者が取り組むプログラムの内容に合わせて、計画立案から実行までプロジェクト全体を通じて伴走する各領域の専門性をもつ経営コンサルタント

- ・ 支援事業者数 30 事業者（区内小規模事業者）
- ・ 専門家支援 専門家による事業計画策定から事業実施までを伴走支援
- ・ 事業経費補助 150 万円上限（補助率 2/3）
- ・ ネットワーク構築 事業中間報告会や実施報告会等の交流会実施
- ・ 融資あっせん 小口零細資金、事業転換多角化資金等の特例融資（利子補給により事業者負担利率 0%）

②地域連携型ハンズオン支援（スポット型サポート）【通称：（仮）SETACOLOR LIGHT】

新製品開発、販路拡大、業務改善など、意欲のある事業者の成長を底上げするため、補助金、専門家によるスポット対応、事業者同士のネットワークの構築などの支援を行う。主に事業計画策定時に重点的に支援を行い、事業実施時には希望者にのみ個別相談を行うなど、必ずしも多くの補助金や年間を通じた専門家のフォローがなくとも事業の実効性が高まるような事業者を対象とした、地域連携型ハンズオン支援（フルサポート）の簡易版として実施する。

- ・ 支援事業者数 50 事業者（区内小規模事業者）
- ・ 専門家支援 事業計画策定支援、個別相談等のスポット支援
- ・ 事業経費補助 50 万円上限（補助率 2/3）
- ・ ネットワーク構築 事業計画改善を目指すワークショップを実施
- ・ 融資あっせん 小口零細資金、事業転換多角化資金等の特例融資（利子補給により事業者負担利率 0%）

③地域連携型ハンズオン支援（ビジネススクール）【通称：（仮）SETACOLOR SCHOOL】

新型コロナウイルス感染症などの事業環境の変化に対応できる実践力の強化を支援するため、既存事業者で新規事業を検討する事業者や創業予定者に対し、ECサイトの構築や動画配信、クラウドファンディング等、専門家による実践型プログラムなどのビジネス研修講座を実施する。

- ・ 支援事業者数 延 400 事業者程度
- ・ 実践型研修 ECサイトの構築や動画配信、クラウドファンディングなどの複数テーマを設定し、座学によるインプットと自社事業で

のアウトプットを交互に繰り返し、事業成果につながるような研修を実施（3ヶ月程度の期間で1講座全6回実施し、年間10講座程度を想定）

- ・体験講座 商品開発やマーケティングなどのテーマに沿った座学による講座を実施（1講座全1回で年間20講座程度を想定）
- ・ネットワーク構築 研修プログラムを複数回、一定期間実施することによる参加者同士のつながりや交流を促進

(2) 予算

129,350 千円（特定財源：都補助金 64,675 千円）

《主な内訳》

地域連携型ハンズオン支援 (フルサポート)	補助金 45,000 千円 (@150 万円×30 事業者) 委託料 40,100 千円
地域連携型ハンズオン支援 (スポット型サポート)	補助金 25,000 千円 (@50 万円×50 事業者) 委託料 11,880 千円
地域連携型ハンズオン支援 (ビジネススクール)	委託料 7,370 千円

(3) スケジュール (予定)

	4月	6月	8月	10月	12月	2月
フルサポート	事業者募集	専門家によるハンズオン支援				
スポット型サポート	事業者募集	●	●	●	●	●
		事業者募集		専門家のスポット支援		
ビジネススクール		参加者募集 (6月)				
		研修プログラム実施 (随時)				

4 中小事業者経営改善補助 (コロナ禍に対応した経営改善策に対する補助)

コロナ禍での新しい生活様式への対応など、ECでの販路拡大、事業のオンライン化、テイクアウト、デリバリー等の経営改善策に対し、事業資金の一部を補助する。産業振興公社に受付業務を委託し、中小企業診断士による面談を行う。

(旧名称：業態転換及び新ビジネス創出支援補助金)

(1) 支援内容

- ・支援事業者数 50 事業者
- ・補助金 30 万円上限 (補助率 2/3)
- ・融資あっせん 小口零細資金、事業転換多角化資金等の特例融資 (利子補給により事業者負担利率 0%)

(2) 予算

18,104 千円（特定財源：都補助金 8,261 千円）

《主な内訳》

補助金	15,000 千円（@30 万円×50 事業者）
委託料	1,523 千円

(3) スケジュール（予定）

令和 4 年 5 月 事業募集開始（段階的に募集予定）

5 新型コロナウイルス感染症対策緊急融資（事業者資金繰り支援）

中小企業の経営が引き続き厳しい状況にある中、いわゆるゼロ金利融資である日本政策金融公庫「新型コロナウイルス感染症特別貸付」が令和 4 年 3 月 31 日で終了する予定である。事業の継続や経営の回復のための資金繰り支援として、融資利子の全額補給および信用保証料を全額補助する融資制度「世田谷区新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」を実施する。（令和 2 年度に実施した制度の再実施）

(1) 支援内容

- ・融資額 500 万円以内（5 年以内、据置期間 6 ヶ月以内）*3
（創業 3 か月以上 1 年未満の事業者は上限 300 万円）
- ・信用保証料補助 信用保証協会に支払う保証料全額を助成

*3 既に「新型コロナウイルス感染症対策緊急融資」を受けている者は、その融資残高を含め 500 万円

(2) 利用要件

- ・世田谷区内に本店登記所在地（個人は住所または主たる事務所）があり、同一事業を 1 年以上営んでいること
- ・法人住民税及び事業税（個人は住民税及び個人事業税）を滞納していないこと
- ・東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること
- ・経営安定関連保証（セーフティネット保証）4 号または 5 号を受けること
- ・必要な許認可を得ていること又は受けること
- ・資本金、従業員数が所定以下であること

(3) 予算

141,572 千円

《内訳》

利子補給	71,942 千円
信用保証料補助	66,000 千円
受付事務委託	3,630 千円

(4) 実施期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日まで

6 「せたがや Pay」及び区内共通商品券発行支援（消費喚起・売上向上支援）

(1) せたがや Pay、区内共通商品券による消費喚起

小売・卸売業、飲食業、生活サービス業等が事業者の大半を占める世田谷区においては、事業者の営業利益が赤字あるいは十分確保できていない。この現状を踏まえ、世田谷区商店街振興組合連合会を支援し、引き続き消費喚起策を実施する。

- ①せたがや Pay によるプレミアムポイント還元事業
- ・ポイント還元 3000 万円（決済額の 10%のポイント還元）
 - ・実施時期 令和 4 年 7 月および 12 月（予定）
 - ・対象店舗 区内中小個店（中小企業基本法上の中小企業）

②プレミアム付区内共通商品券の発行

デジタルに不慣れな高齢者等への対応として、紙商品券の発行を支援する。

- ・発行額 3 億円 + プレミアム分 3000 万円（10%）
- ・販売時期 令和 4 年 7 月（予定）
- ・利用店舗 区内店舗（大型店含む）

(2) せたがや Pay による区内経済循環、地域通貨的活用に向けた展開

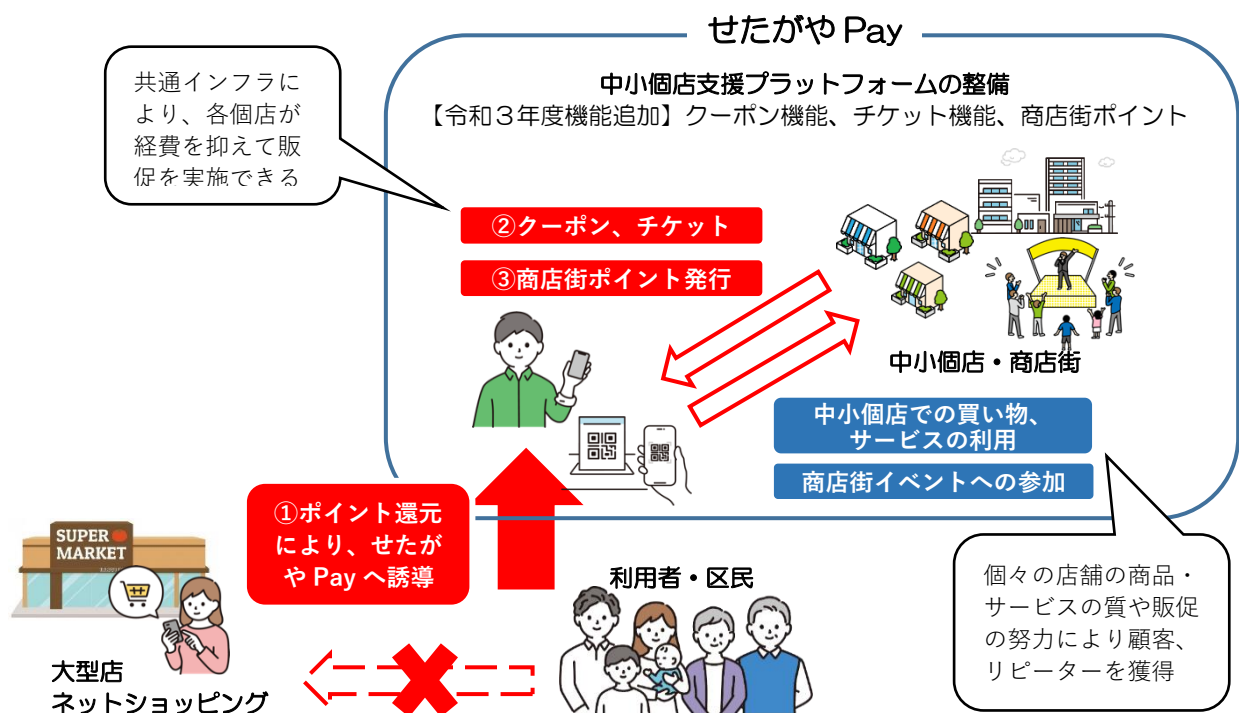
資金力に乏しい中小個店は、商品やサービスに魅力があっても、広報宣伝力の面でネットショッピングやチェーンストア等と比較し不利な状況にある。これらを底上げするプラットフォームとしてせたがや Pay を活用し、中小個店の売上向上を図る。

また、事業者と消費者間決済のみならず、小売業と卸売業間の決済などの事業者間取引や、ボランティアや地域活動への寄附など、地域通貨的に活用されるための各種機能を拡充し、行政サービスや地域活動等と連携し区内経済循環と地域振興を推進する。

①通年ポイント還元による消費者誘導

クレジットカード等のポイント還元は決済手数料負担が重く、販促手段として活用できない中小個店も多い。そのためキャッシュレス決済およびポイント還元がない店舗は消費者の選択から外れ、商品やサービスの質で競争することができない。そこで、せたがや Pay で通年のポイント還元を実施することで消費者を誘導する。

- ・ポイント還元 5%（中小個店での決済額に対してポイント還元）
※還元額上限 3000 万円、1 人当たりの還元上限あり
- ・実施時期 令和 4 年 4 月 1 日より令和 5 年 3 月 31 日まで
※前述の令和 4 年 7 月、12 月の 10%還元中は除く



②せたがや Pay の地域通貨としての機能強化

《令和3年度》

個人間譲渡機能	ユーザー間で、コインの譲渡ができる機能
複数ポイント機能	せたがやコイン、せたがやポイント以外のコインやポイント発行ができる機能（商店街別ポイント、健康ポイント、エコポイント等）
クーポン機能	加盟店が自店舗で利用可能なクーポンを発行し、利用者に店舗独自の情報（セールなど）を配信できる機能
チケット機能	商店街のまちバルなどのイベントを想定した、先払い式のチケット発行ができる機能

《令和4年度》

事業者間決済機能	事業者間でせたがや Pay を使った取引ができる機能 消費者から受け取った「せたがやコイン」で仕入れを行うなど、せたがや Pay 利用店舗同士の取引による区内経済循環を促す
ヘルスケア機能	歩数計機能などヘルスケアをサポートする機能 歩数に応じてポイントを付与するなど、区の健康増進事業のインセンティブや、企業スポンサーによる健康増進事業への参加数に応じた社会貢献活動への寄附の取組みなどに活用する
ネットバンキングとの連携	セブン銀行 ATM、専用チャージ機によるチャージに加え、ネットバンキングからのチャージを可能とする機能

(3) 予算

164,270 千円（特定財源：地方創生臨時交付金 164,270 千円）

《主な内訳》

・せたがや Pay	
プレミアムポイント還元補助	30,000 千円
通年ポイント還元補助	30,000 千円
運営事務費補助	31,757 千円
加盟店・利用者拡充経費補助	2,915 千円
機能拡充経費補助	10,000 千円
・プレミアム付き区内共通商品券	
プレミアム分補助	30,000 千円
発行事務費補助	29,598 千円

《「せたがや Pay」活用イメージ》

